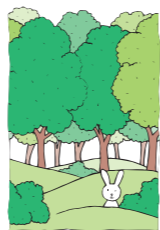


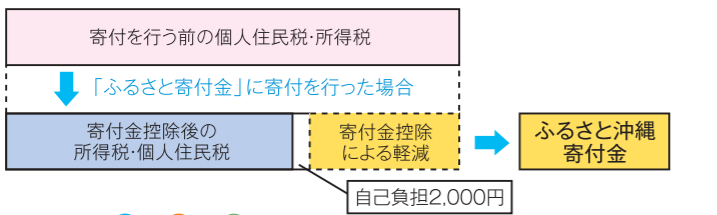
ふるさと寄付金(ふるさと納税)制度とは、生まれ育ったふるさとや特定の地域を「応援したい」、「貢献したい」という納税者の厚意をかたちにするため、応援や貢献したいと思う都道府県及び市町村へ寄附した場合、納めるべき所得税や住民税が軽減される制度のことです。

## ふるさと寄付金制度を ご存じですか？



「ふるさと寄付金」による寄附を行った方は、寄附した翌年に寄附した都道府県や市町村から発行される領収書を添付して税務署に確定申告をすることにより、所得税及び住民税の軽減を受けることができます。

平成23年度の制度改正により、



寄付金控除額 = A + B + C

- (1) 住民税控除
  - A 基本控除額 : (寄付金※1-2,000円) × 10%
  - B 特例控除額※2 : (寄付金※3-2,000円) × (90% - 所得税率※3)
- (2) 所得税控除
  - C (寄付金※1-2,000円) × 所得税率※3

※1: 1月から12月の合計寄附金額。また複数の都道府県・市区町村に対して寄附を行った場合は、その寄附金の合計額。  
※2: 住民税所得額の1割が限度。  
※3: 所得税は所得金額に応じて5~40%

さらに、「ふるさと沖縄寄付金」と本県の地域特産品等を併せてPRすることにより、全国に沖縄県産品のブランドの確立と本県の産業振興に資することを目的として、3万円以上の高額寄附者に対しては、沖縄県産品を贈呈しております。沖縄を「ふるさと」とする方のみならず、沖縄県を応援していただける皆様からの「ちむぐくるまごころ」をお待ちしております。「ふるさと沖縄寄付金」をよろしくお願ひします。

### 贈呈品商品の例



### ○モバイルサイトの案内

詳しくはWebで! 「ふるさと沖縄寄付金」を検索。  
ふるさと沖縄寄付金 検索

「ふるさと沖縄寄付金」のお問い合わせお申込みは、  
沖縄県税務課 〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1-2-2 沖縄県庁5階  
●受付時間: 午前9時~午後5時  
●電話: 098-866-2101 FAX: 098-866-2709  
●e-mail: aa007005@pref.okinawa.lg.jp

## 第38回工芸技術支援センター展

日時 / 3月2日(金)・3日(土)・4日(日)  
午前9時30分から午後5時

場所 / 工芸技術支援センター  
(南風原町照屋2-1-3番地)



○開催趣旨  
当センターでは県内工芸産業の振興のため、人材育成、試験研究、技術支援を行っています。  
その成果を発表することで、工芸関連業界及び一般県民にセンターの役割や沖縄の工芸品の魅力を広く周知することを目的に工芸技術支援センター展を開催いたします。昭和49年から毎年開催し、今年で38回目を迎えます。

### ○展示会内容

センター展では工芸産業の担い手を育成するための各技術研修で学んだ研修生の作品展示や、工芸産地を支援するための試験研究・技術指導成果のパネルによる紹介や試作品展示を行います。  
また平成22年度からスタートした工芸二次加工研修の成果発表として特別展を併催します。  
工芸品に興味を持って身近に感じてもらうための子ども向けワ



※特別展  
平成23年度二次加工研修生の作品展示(皮革縫製、金属加工課程)

### ※研修生指導成果

平成23年度研修生及び所内技術指導生の作品展示(織物、紅型、木工、漆工課程)

クシヨップや、研修修了生による工芸品の展示販売も行っていますので、ぜひ足をお運び頂き工芸の魅力に触れてください。

### ※試験研究・技術指導成果

試験研究発表、産地指導例や試作品の展示

※子ども向けワークショップ  
工芸体験コーナー  
(織物、紅型、木工、漆工)



### ※OB展

研修修了生による展示販売  
(織物、紅型、木工、漆工)



### 平成24年度研修生募集

#### ○一般研修

資格  
技術習得後、県内で工芸事業に従事しようとする方で、県内に3ヶ月以上居住する者、又は県内に本籍を有する者

#### ○研修内容及び人員

- ①木工研修
- ②漆工研修 各6名程度

#### ○研修期間

平成24年5月7日(月)~  
10月31日(水)(6ヶ月)

#### ○募集期間

平成24年3月1日(木)~30日(金)

#### ○必要書類

研修願書、履歴書、住民票抄本、健康診断書(公務員用)

#### ○特別研修

##### 資格

一年以上の経験又はこれと同等の技術を有する者

#### ○研修内容及び人員

- ①織物研修 ②紅型研修
- ③木工研修 ④漆工研修 各6名程度

#### ○研修期間

1ヶ月以上11ヶ月未満(各自の研修計画による)

#### ○受付

随時受付(ただし、欠員があるとき等の場合、相談の上受付します)

